

前回委員会（第3回）の振り返り（委員のご意見に関する本市の考え方等）

※委員意見はゴシックで表記

(1) 三川合流地域の背割堤及び自然立木について

背割堤は、桂川・宇治川・木津川の三川合流地点付近に、流れの異なる宇治川と木津川を緩やかに合流させ、洪水時の背水の影響を防ぐことを目的に設置され、昭和5年に現在の形が完成しました。

桜並木につきましては、昭和50年代初めまでは松が植えられていましたが、昭和40年代後半の松枯れに伴い桜（ソメイヨシノ）が国において選定され、昭和53年に当時建設省近畿地方建設局淀川工事事務所により植えられております。なお、建設費及び維持管理費は、すべて国（国土交通省 淀川河川事務所）が負担しており、地元自治体の負担はありません。

次に河川敷における自然立木の取り扱いについて、国において河道内における樹木は、洪水の流勢の緩和等の治水機能、生態系の保全、良好な景観形成等の環境機能等を有する一方、洪水時における水位上昇、堤防沿いの高速流の発生等の治水上の支障となることがあるため、治水上の影響を十分踏まえた対処が必要とされています。この考え方に基づき、河川管理上必要とされる一般的基準として「河川区域内における樹木の伐採・植樹基準」が定められており、同基準に基づき樹木の伐採・植樹を実施されています。

詳細については【参考資料1】をご参照ください。

(2) 高台まちづくりの手順について

高台まちづくりは、まだ全国的にも珍しく、市民の安全・安心に直結する取組であるものの、市民に浸透していない取組です。

基本的な手順は、都市計画法に定める都市計画決定に関わる一連の手続きを経て実施されるもので、地元住民等へのより丁寧な説明機会・意見聴取機会の実施を確保していくこととしていきます。今回想定している手続きについては、【参考資料2】をご参照ください。

また、説明会には広く地元住民等にご参加いただき、多様な御意見を賜りたいと考えており、例えばゾーニングした地域ごと、想定される高台の場所ごとなどで、少人数の説明会を多数開催していくことを想定しています。

また、河川防災ステーションを中心とした高台まちづくりの場合は、河川防災ステーションに建設する施設に避難する避難行動要支援者、その支援者、高台造成により住環境への影響が生じる可能性がある近隣住民、また平時より当該施設を活用できる地域コミュニティ団体等に対して説明会を実施し、ご意見を聴いたうえで、市全体の高台まちづくりの案の中に位置付けていくことを想定しています。

(3) 「歩きたくなる社会」のイメージとは

世界的な事例としては、ニューヨークのタイムズ・スクエアや、全米一住みよいまち選ばれているポートランドが有名であり、国内においては兵庫県姫路市で、車道中心だった駅前をゆとりある歩行者空間として再整備し、まちの魅力向上につなげています。

歩くことは、元来楽しく、心身を健やかにするものであり、高齢者にとっても積極的に外出

し、ウォーキングを楽しみ、健康増進に資するものでもあり、また環境に優しいものであるという認識の下、歩きやすい、歩きたくなる、出かけたくなる環境を整えていきたいと考えています。

特に「駅前」は、人ともものが集積し、にぎわいが生まれる核となるポテンシャルがあり、南摂津駅前を、歩いて過ごせる居心地のよい空間（まちなか）の中心と位置付けたまちづくりを検討していきたいと考えています。

(4) エリアの考え方について（当策定委員会で議論すべき範囲、エリアの戦略的な狙い、複数のレイヤーの積み重ねを基にゾーニングすべき、歴史）

当策定委員会では、100年先という不確実な未来を見据えたランドデザインについてご議論いただくことを想定しておりますが、まずは本市として住民のご意見をお伺い、本市としてのランドデザインの考え方、方向性などを当策定委員会に提示させていただき、その内容についてご意見をいただきたいと考えております。当面は、高台まちづくりの手順でお示しさせていただいておりますが、当策定委員会で鳥飼のランドデザインの構想を固めていきたいと考えております。

前回お示ししたエリアについては、現在の地域の特徴を中心に、水路や水田、淀川、企業群を鳥飼地域の地域資源とみなし設定したもので、委員指摘の将来の鳥飼を考えたときのエリア設定とはなっておりません。現在地元住民の意見等をお聞きしているところであり、いただいたご意見等を踏まえて将来計画について検討して参ります。なお、「鳥飼地域」は一つではなく、地区ごとにいろいろな特徴があると認識しており、委員ご指摘の通り、地域の特色、工業／企業の分布状況、農地や水路の状況、歴史的経緯、最近のインフラ整備の状況など、多様なレイヤーをご用意させていただき、レイヤーの内容を確認いただきつつ、エリア設定の考え方についてご意見をいただきたいと考えています。

「コミュニティ」や「にぎわい」についてはエリア設定後考えていきたいと存じます。

(5) 鳥飼地域外との関係性からまちづくりを検討することより、鳥飼地域内の生活空間の充実に重きをおくべきでは。

ご指摘いただきましたとおり、外部への魅力発信だけではなく、鳥飼地域内の生活空間の充実など、快適性を高める取組、地域住民がにぎわう取組も、大変重要だと考えております。地域住民の意見を聴きながら、地域の魅力の向上について検討をすすめてまいります。

(6) 当策定委員会は個別のテーマを細かく議論する場ではないと考えている。

枠は官が作り、それを長期にわたって、状況の変化に合わせて進めていくのは民の力であると考えている。民の力とは、民間企業や自治会等の地域コミュニティ、NPO 法人等が役割分担しながら、また協働しながらでしないと十分発揮しないと考えている。

エリアの特徴、エリアを結ぶ道路、コミュニティをどのように作るのかといったことは個別の案件でなく、全てが関連し連動しているので、一定の考え方を予め定めておかないと、一度その方向がずれはじめると大変なことになる。まずは枠づくりをどう構築していくかを検討

し、その後それぞれのテーマについて何ができるかを議論した方が良いと考える。個別具体の細かいことの議論は、方向性の議論をしてからが良いかと思うので、まずはもう少し基本的な議論すべきイメージの共有ができれば良いと感じている。

当策定委員会は、鳥飼地域の将来を見据えた計画をご議論いただくもので、個別事案を詳細に議論する場とは認識しておりません。ご指摘の「枠」というものがランドデザインに相当するものと思いますが、当策定委員会ではランドデザインとしてハード整備のみならずソフト施策を含めた大きな方向性や考え方についてご議論いただきたいと考えております。

民間の力は、今後のまちづくりを実施していくうえで必須のものであることと承知しております。鳥飼地区においては、準工業地区に多数の企業が立地しており、これら民間企業と近隣住民、そして関係する地域コミュニティの協働なくして、まちづくりはできないと考えています。

現時点において、ご指摘いただいたような民間の力としてどのような方々が参画可能であり、その方々がどちらの方向に向いているのかヒアリングをさせていただいているところであり、いただいたご意見等についてはこの場でご報告させていただきたいと考えています。

現時点では、今後議論する具体的なイメージをお示しすることはできませんが、地域の皆様等のご意見を踏まえて、ランドデザインで議論すべきポイントを明らかにしていきたいと考えております。

(7) 資料3を用いて何を議論したいのか。コミュニティ施策は自治振興課が熱心に取り組んでおり、それをこえて鳥飼地域でコミュニティの何かを進めていくということなのか。

資料3では、摂津市内でも特に高齢化が進行すると予測されている鳥飼地域において、地域の皆様の考える地域コミュニティの課題を整理するとともに、人口減少、高齢化の影響を考慮したこれからの地域コミュニティの維持について、自治会を含めて検討していく必要があることを示させていただきました。

自治振興課が事務局となって、自治会の活性化について検討を進めていることは認識しており、この検討状況、検討結果をランドデザインにも反映していくものと考えております。

(8) ランドデザインを策定するプロセスを、自分たちの住んでいる鳥飼地域をどのような地域にしたいのか自分たちの問題として考える機会にすべきであり、その過程においてコミュニティを育てることができるかもしれない。そうした仕組みづくりが必要ではないか。

ご指摘のとおり、ランドデザインの策定段階から地域住民に関心をもっていただき、自分たちのまちづくりを「我が事」として捉えていただくことはもとより、一人でも多くの方が地域活動に参加していただくようにしていきたいと考えております。

引き続き、地元説明会の開催など、地域の方々と意見交換する場を持ちながら、地域コミュニティの育成も念頭において、ランドデザインの検討を進めてまいります。

(9) コンサルタントも入り、「このような考え方でどうか」という案を出してもらうことが基本であると考えているが、コンサルタントの姿が見えない。

個人的な話であるが、鳥飼まちづくりに関して様々な提案をしているが反応は全くなく、施策等に反映もしていただけていない。何故反映していただけないか。

コンサルタント業者には、ランドデザインの策定に関する支援業務として情報収集や資料作成等の支援をいただいております。

一方、会議の運営に関しましては、過去に地域の一部の方から「コンサルではなく市職員だけでよい」とのご意見をいただいたことから、市職員がしっかりと説明し、議論させていただくようにしております。

これまでの委員会では、鳥飼の自然災害に対する脆弱性から防災に関する情報提供等を主としてご説明してまいりましたが、今後はこれまでに頂いたまちづくりに関するご提案も含めてご議論していただけるようになると考えております。

(10) 特定の団体や個人が団体間の連絡係等を担うのではなく、横断的な団体があれば、機能するのではないか。

鳥飼のまちづくりを牽引していく NPO 等が、それぞれの特色を生かして、より効果的・効率的に活動していくためには中間支援団体の支援は有効であると認識しており、今後、鳥飼地域のコミュニティの活動状況等を踏まえながら検討を進めてまいります。

(11) 事業実施に向けての市役所内での相談窓口がわかりにくい。

一義的には、市民活動の支援に関することは、自治振興課が所管しております。事業の内容によっては、他部署や複数の所管にまたがることも想定されますが、市民の方々が、どの部署に相談されてもご負担にならぬよう、庁内の連携をしっかりと進めてまいります。

(12) 「エリアマネジメント」などの他市の事例も参考に、NPO 法人の財源の問題を解決する手段を検討する必要があるのではないか。

鳥飼まちづくりを牽引していただける NPO 等の方々と意見交換を行い、当該 NPO の抱える問題の解決も含めて市としてできることについて検討してまいります。また、エリアマネジメントなど、まちづくりを推進していく様々な手法についても研究し、地域の実態を捉えながら導入可能性について検討してまいります。

(13) UR 都市機構との取組について。

これまで、UR 都市機構とは防災の観点からの協議を行ってまいりましたが、さらに防災の取組を発展させ、地域のにぎわい創出なども含めた連携ができないか、担当者間での協議調整をはじめたところです。UR 都市機構との事業連携に向けた取り組みの状況について、適宜情報提供させていただきたいと思っております。